

○香川縣市町村職員共済組合個人情報保護方針

平成17年3月31日

制定

改正 平成19年4月1日

平成30年12月21日

香川縣市町村職員共済組合(以下「組合」という。)は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下の方針により、組合が保有する個人情報の保護に努めます。

1 法令の遵守

組合は、組合が保有する個人情報の保護に関する法令等を遵守します。

2 組織及び体制

組合は、個人情報保護管理者を設置し、個人情報の適正な管理を行うとともに職員等に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、個人情報の適正な取扱いを徹底します。

3 個人情報の取得と利用

組合は、個人情報の取得にあたり、その利用目的、利用方法等を明らかにし、取得した個人情報はその範囲内で業務遂行上必要な場合に限り利用します。

4 個人データの管理

組合は、個人データの正確性を保持し、また個人データの漏えい、滅失、き損等を防止するための適正な対策を講じます。

5 個人データの第三者提供

組合は、法令に基づく場合等を除き、本人の同意を得ることなしに、個人データを第三者に提供しません。

6 保有個人データの開示、訂正等、利用停止等

組合は、本人が自己の個人データについて開示、訂正等又は利用停止等の請求があったときは適切に対応します。

7 継続的改善

組合は、適切な個人情報の保護を維持するため、常に個人情報の取得及び管理の状況等を把握し、必要に応じて個人情報の保護のための措置を改善します。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成30年12月21日)

この改正は、平成30年12月21日から施行し、平成29年5月30日から適用する。